

発議第 6 号

学校施設への早期のエアコン設置に対する緊急的な財政措置を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成30年 9 月 25 日提出

提出者 松伏町議会議員 松 岡 高 志

賛成者 松伏町議会議員 荘 子 敏 一

賛成者 松伏町議会議員 吉 田 俊 一

賛成者 松伏町議会議員 福 井 和 義

賛成者 松伏町議会議員 長谷川 真 也

松伏町議会議長 川 上 力 様

学校施設への早期のエアコン設置に対する緊急的な財政措置を求める意見書

今年の夏は、気象庁が「命に危険がある暑さ」「1つの災害と認識している」と異例の会見を開くほどの猛暑が続きました。本町でも、子どもたちが学習する普通教室で35℃を越える暑さに達することもあり、学習意欲や集中力が低下するだけでなく、児童・生徒・教職員の健康面にも多大な影響を及ぼしています。

このような中、児童・生徒の学習環境の整備や健康面への対策として、来年の夏までに小・中学校にエアコンを設置することを、松伏町議会および町執行部は極めて緊急度の高い事業として位置付けているところです。

学校保健安全法に基づく文部科学省告示の学校環境衛生基準には、「教室内の気温は17℃以上、28℃以下であることが望ましい。」とあります。この基準に照らしても、教育環境の改善は喫緊の課題です。国として対応を考えているとの報道を聞き、心強く感じるところです。

政府において、子どもたちの教育環境の改善、そして命と健康を守るため、以下の事項について強く要望いたします。

1. 学校施設へのエアコン設置に対する財政措置を大幅に拡充すること。
2. 来年夏までにエアコンが設置できるよう、補助金の交付時期を早めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年 9 月 25 日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長 大島理森様
参議院議長 伊達忠一様
内閣総理大臣 安倍晋三様
総務大臣 野田聖子様
財務大臣 麻生太郎様
文部科学大臣 林芳正様